### 令和6年度衆議院法制局職員採用総合職試験案内



〈衆議院法制局について〉

衆議院法制局は、立法活動を中心として議員の活動を法制面から補佐するために置かれている機関で、議員発議の法律案・修正案及び委員会提出の法律案の立案の補佐、委員会の命による法制に関する予備的調査、議員等からの依頼による法制に関する調査等を行っています。

議会において広範な国民の声を 代表する国会議員が行う新たな立 法政策の提案等を的確に補佐する には、既存の固定観念にとらわれ ない柔軟性と構想力が要求されま す。したがって、職員には、法制 的な知識は当然に必要ですが、そ れにとどまらず、深い知的好奇心 に裏打ちされた広くバランスのと れた知識、教養が求められます。

また、依頼者との正確かつ緊密な意思疎通が不可欠であり、十分なコミュニケーション能力をもった人材であることも求められます。

近年、議員立法は、複雑多様な社会経済情勢を反映して質量ともに拡充しており、その重要性は増大しています。

立法府において、幅広い分野の法律案の立案に携わってみませんか。

# 〈試験案内〉

1. 試験の名称

衆議院法制局職員採用総合職試験

## 2. 受験資格及び日程等

∠ .	安 験 負 格 及 い	口程等			
	受験資格	(1) 受験資格			
		イ. 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者			
		口. 平成15年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの			
		a. 大学を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込			
		みの者			
		b. 衆議院法制局長が a に掲げる者と同等の資格があると認める者			
		(2) 次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。			
		イ. 日本の国籍を有しない者			
		口.国会職員法(昭和22年法律第85号)第2条の規定により国会			
		職員となることができない者			
		a. 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者			
		又はその刑の執行を受けることのなくなるまでの者			
		b. 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から 2			
		年を経過しない者			
		c. 上記a又は b のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法			
		(昭和22年法律第120号)の規定により官職に就く能力を有			
		しない者			
	受付期間	令和6年1月26日(金)から			
		2月26日(月)(当日消印有効)まで			
	第1次試験	令和6年3月10日(日)			
		基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)			
		試験場 東京:東京大学本郷キャンパス法文2号館			
		(東京都文京区本郷7-3-1)			
		京都: YIC京都1号館			
		(京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 27)			
		※各試験場の案内図は末尾に記載しています。			
		合格者発表 令和6年3月13日(水)以降、各人に合否を郵便で			
		通知します。			
	第2次試験	令和6年3月20日(水・祝)			
		論文試験、面接試験			
		試験場 東京:衆議院第二別館(東京都千代田区永田町1-7-1)			
		合格者発表 令和6年4月下旬までに各人に合否を郵便で通知しま			
		す。			

	その際、合格者には、第3次試験の試験日を個別に指		
	定します。		
	個別に指定した日		
	口述試験、面接試験		
第3次試験	試験場 東京:衆議院第二別館		
	最終合格者発表 令和6年5月上旬までに各人に合否を郵便で通知		
	します。		
採用予定人員	用予定人員 若干名		

#### 3. 採用及び待遇

- (1) 採用予定年月日 令和7年4月1日
- (2) 身 分 特別職の国家公務員である国会職員となります。
- (3) 待 遇 国家公務員採用総合職試験(大卒程度試験)に合格し、採用された政府職員と同待遇です。

大学卒業後、法科大学院等の大学院を修了した者については学 歴加算、社会人としての勤務経験を積んだ者については経験年数 等に応じた職歴加算の制度があります。

#### (4) 給 与

- イ. 初任給 行政職給料表(一) 2 級 1 号給 (※月額計 249,640 円 (給料+地域手当+業務調整手当)) ※令和6年1月1日時点の額
- ロ. その他手当として通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、賞与として 期末手当・勤勉手当が支給されます。

#### 4. 試験内容

試験	試験種目	出題範囲	時間
第1次試験	基礎能力試験(多肢選択式)	文章理解、判断推理、数的推 理及び資料解釈に関する一般 知能並びに社会、人文及び自 然に関する一般知識	120分
	専門試験(多肢選択式)	憲法、行政法、民法、刑法、 労働法、経済学・財政学	120分
第2次試験	論文試験(3題解答)	憲法(1題)、行政法(1題)、 民法(1題)	240分
	面接試験		
<b>第3次≥₹</b> ₩	口述試験	憲法を中心とする法律問題	
第3次試験	面接試験		

(注) 第2次試験の際、面接試験の参考とするため、性格検査を行います。

#### 5. 受験手続

- (1) 第1次試験
  - イ. 申込方法
    - a. インターネットによる方法

衆議院法制局ホームページからインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って、必要事項を入力し、送信してください。

詳細については、衆議院法制局ホームページに掲載します。

b. 郵送による方法

下記①又は②の方法により入手した受験申込書(当法制局指定の様式のもの)を使用してください。受験申込書は、封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書きし、簡易書留にして提出先に郵送してください。

- ① 受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職受験申込書請求」と朱書きし、250円分の切手を貼った角形2号(A4判が入る大きさ)程度の返信用封筒に送付先を明記し、同封して提出先に請求してください。
- ② 直接取りに来る場合は、令和6年2月19日(月)から2月26日(月)までの間に限り、衆議院第二別館1階受付で配布します(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで)。
- 口. 受付期間

令和6年1月26日(金)から2月26日(月)まで

- ※ インターネットによる申込は、受付期間中に申込データの受信を完了した ものに限り受け付けます。
- ※ 郵送による申込は、消印が2月26日(月)までのものを受け付けます。
- ハ. 提出先及び問合せ先

衆議院法制局法制企画調整部総務課(衆議院第二別館9階)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

TEL 03-3581-1570

E-mail sk0008@shugiinjk.go.jp

(注)添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。

(2) 第2次試験

第2次試験の際には、特に提出していただくものはありません。

(3) 第3次試験

第3次試験の受験の際に、大学を卒業した者又は卒業する見込みの者は大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書(大学院を修了した者又は大学院生の場合は、大学院の修了証明書又は修了見込証明書及び成績証明書も併せて)、その他の者は大学の成績証明書の内容に相当するものの提出をお願いします。いずれも、試験当日に持参してください。

(4) その他

受験に際し、病気、負傷や障害等により何らかの措置を必要とする場合は、受験申込時にその旨を申し出てください。

#### 6. 合格発表等

(1) 合否の発表について

試験の合否については、受験者に対し郵便で通知します。電話によるお問い合わせは一切受け付けておりませんので、ご了承ください。

(2) 第1次試験の得点通知について

令和6年度衆議院法制局職員採用総合職試験を受験され、第1次試験で不合格となられた方に対し、本人からの請求に基づき、第1次試験の得点を通知します。 (ただし、基礎能力試験及び専門試験を受験した者に限ります。)請求方法等の詳細は、第1次試験不合格の通知文書に同封されている文書をご覧ください。

イ. 第1次試験の得点について

第1次試験の得点は標準偏差を用いて換算しており、基礎能力試験、専門試験 の満点はそれぞれおおむね100点です。

#### 口. 通知内容

衆議院法制局職員採用総合職試験第1次試験の基礎能力試験、専門試験それぞれの得点、合計得点及び合格最低点を通知します。

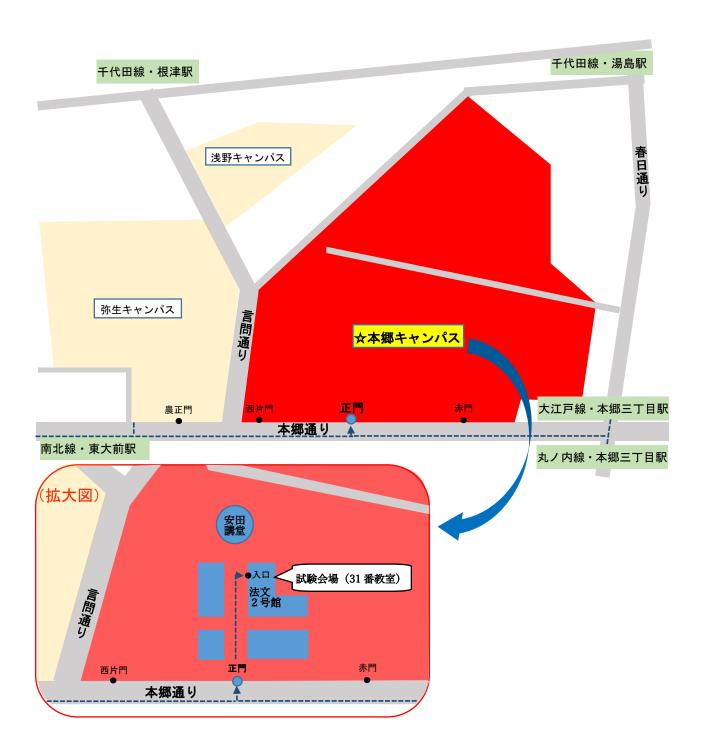
#### ハ. 請求期間

令和6年3月13日(水)から4月2日(火)(当日消印有効)まで

二. 通知の発送

請求期間終了後に郵便で発送します。

# 第1次試験場図(東京会場)

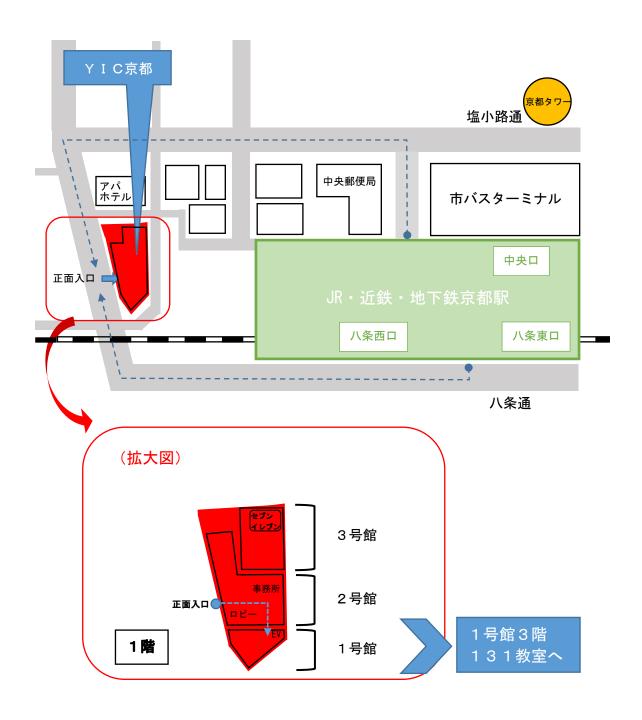


【場所】東京大学本郷キャンパス (東京都文京区本郷7-3-1)

【会場】法文2号館 31番教室

【交通】地下鉄丸ノ内線・大江戸線 本郷三丁目駅、地下鉄千代田線 湯島駅・根津駅、 地下鉄南北線 東大前駅から徒歩

# 第1次試験場図(京都会場)



### 【場所】YIC京都

(京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27)

【会場】1号館3階 131教室

【交通】JR・近鉄・地下鉄 京都駅から徒歩5分